

予算決算常任委員会（令和7年度予算審査）会議録

令和7年3月12日（水曜日）

午前10時00分開議

午後 2時28分閉議

本日の会議事件

開議宣告

会議録署名委員の指名

質疑

令和7年度一般会計歳出（3民生費～9消防費）

閉議宣告

出席委員（11名）

委員長	喜多武彦君	副委員長	大西陽君
委員	石川陽介君	委員	奥山かおり君
委員	加納由美子君	委員	佐藤正君
委員	真保誠君	委員	中山義隆君
委員	西川剛君	委員	湊祐介君
委員	村上緑一君		

議長 山居忠彰君

委員外議員 十河剛志君

出席説明員

市長	渡辺英次君	副市長	法邑和浩君
総務部長	大橋雅民君	市民部長	丸徹也君
健康福祉部長	東川晃宏君	経済部長	坂本英樹君
総務課長	水留啓諭君	財政課長	佐藤寛之君
地域生活課長	岡崎浩章君	子ども・子育て 応援課長	武山鉄也君
高齢者福祉課長	青木秀敏君	高齢者福祉課 介護予防推進 管理監	東海林優子君
農業振興課長	藤田昌也君	畜産林務課長	市橋信明君

商工労働観光課長	庄 司 伸 一 君	都 市 環 境 課 都市環境管理監	村 田 雄 大 君
総 務 課 主 幹	杉 本 賢 征 君	地域生活課副長	池 田 大 君
高齢者福祉課副長	森 川 拓 也 君	高 齢 者 福 祉 課 主 幹	黒 川 宏 伸 君
農業振興課副長	小 林 真 二 君	畜産林務課副長	太 田 幸 兵 君
商工労働観光課 副 長	木 村 哲 晃 君	都 市 環 境 課 副 長	鈴 村 章 君
都市環境課主幹	田 中 一 幸 君	総務課行政係長	吉 尾 渉 君
こども・子育て 応 援 課 子育て支援係長	中 岡 賢 二 君	高 齢 者 福 祉 課 高 齢 者 係 長	大 岡 健 太 君
農 業 振 興 課 農 政 係 長	深 尾 英 司 君	畜 産 林 務 課 畜 産 係 長	尾 形 要 君
商工労働観光課 観光係主任主事	村 上 慎 吾 君		

教 育 委 員 会 教 育 会 長	泉 山 浩 幸 君	教 育 委 員 会 教 育 委 員 会 長	三 上 正 洋 君
教 育 委 員 会 中央公民館副長	高 橋 幸 人 君		

病 院 事 業 者 副 管 理 課 長	中 舘 佳 嗣 君	市 立 病 院 経 営 管 理 部 長	池 田 亨 君
副 市 総 務 課 長	半 澤 浩 章 君		

事務局出席者

議 会 事 務 局 長	岡 崎 忠 幸 君	議 会 事 務 局 議 務 課 長	須 藤 友 章 君
議 会 事 務 局 議 務 課 主 査	中 井 聖 子 君	議 会 事 務 局 議 務 課 主 事	清 水 健 正 君

(午前10時00分開議)

○委員長（喜多武彦君） ただいまの出席委員は全員であります。これより本日の委員会を開きます。

○委員長（喜多武彦君） 本日の会議録署名委員は、3月6日の予算決算常任委員会で指名のとおりであります。

○委員長（喜多武彦君） それでは、昨日に引き続き、令和7年度士別市一般会計歳出についての質疑を行います。

第3款民生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 介護従事者新規就労定着支援事業につきまして、また関連がありますので、併せまして介護従事者確保緊急支援事業につきまして、御質問いたします。

まずはこの2事業につきまして、どのようなことをやられていたかなどの概要をお知らせいただければと思います。また併せて、それについての実績もお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 大岡高齢者福祉課高齢者係長。

○高齢者福祉課高齢者係長（大岡健太君） お答えいたします。

まず介護従事者新規就労定着支援事業の概要とその実績について御説明します。

介護従事者新規就労定着支援事業としまして、個人向けに就労定着と資格取得支援を目的に、資格取得の受講費用への貸付けを行っております。貸付後3年間の就労により償還免除を行っております。令和6年度の実績は、貸付けが実務者研修1名、償還が2名、償還免除が4名となっております。

次に、新規介護従事者就労支援補助金としまして、個人向けに市外からの就労定着支援を目的に一定期間経過後、転入者への支援金を交付しております。3年経過時の合計金額は50万円、令和6年度の利用実績は3件です。

次に、介護従事者研修費補助事業としまして、事業所向けに従事者の資質向上と従業員教育の促進を目的に研修費用の補助を行っております。補助率は2分の1、上限額は20万円、令和6年度の利用実績は11件です。

続いて、介護実習生等受入支援事業としまして、事業所向けに実習生等受入れ費用の補助を行っております。受入れ人数は6人まで、補助率は2分の1、上限額は20万円、令和6年度の利用実績は3件です。

次に、介護ロボット導入支援事業としまして、事業所向けに費用補助による導入の促進を行っております。補助率は4分の1、上限額は30万円、令和6年度の利用実績は1件です。

次に、市内高校生の介護職場体験推進事業としまして、介護分野の裾野拡大を目的に、介護施設における職場体験を実施しております。令和6年度の実績は、参加者が13名となっております。

ます。

続きまして、介護従事者確保緊急支援事業の概要と実績について御説明させていただきます。

まず、就労支度金事業としまして、個人向けに新規就労決定時に就労準備のための支度金を給付しております。給付金額は1人当たり10万円、資格をお持ちの方は20万円となります。令和6年度の利用実績は10件です。

次に、家賃支援事業としまして、個人向けに転入された方や新卒の方で、新たに介護事業所に就職した場合に家賃の一部を補助しています。補助金額は1か月最大2万5,000円まで、12か月限定で、補助率は2分の1となっております。令和6年度の利用実績は12件です。

次に、リスタート支援事業としまして、個人向けに介護事業所に就職していた方が再度介護事業所に就職した際に給付しております。給付金額は1人当たり10万円、資格をお持ちの方は20万円となります。令和6年度の利用実績は2件です。

最後に、従事者確保定着支援事業としまして、事業所向けに介護事業所が新たな人材の確保や介護人材を定着させるために工夫して行う様々な取組に係る経費を対象としております。補助金額は補助率10分の10、上限額は20万円、令和6年度の利用実績は13件です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 森川高齢者福祉課副長。

○高齢者福祉課副長（森川拓也君） 私のほうから、今年度の取組内容について御答弁させていただきます。

今年度は介護従事者新規就労定着支援事業の拡大と介護従事者緊急確保支援事業の実施初年度ということもありまして、事業を認知していただくため、その周知に取り組んできたところです。まず、事業所向けといたしまして昨年3月に開催しました事業説明会と毎年度2回開催しております事業所との意見交換会のほうで説明を行ってきているところです。また、従事者向けといたしまして、市のホームページや広報、Facebookなどを活用した周知のほか、庁舎内のデジタルサイネージに掲載、新聞広告やフリーペーパーなどへの掲載、さらにはWeb求人サイトに士別市の補助事業に関する特設ページの開設など、様々な機会を通じて発信することでその周知に努めてきたところです。

特にWeb求人サイトへの掲載には、市内の介護事業所にも御協力いただきまして、同じ特設ページ内の補助事業の内容と実際の求人を閲覧できることで相乗効果があったと考えているところです。その他にも福祉系の学科を持つ旭川市の高校2校を訪問し、介護仕事セミナーとして、現場で働く介護職員に御協力をいただきまして、現場の生の声を生徒に聞いていただくなど、介護職に関する知識を身につけることができるセミナーを開催し、そこでこの事業についての周知も行ってきたところです。今後についても今月末には札幌近郊の高校や専門学校など、関係機関を訪問する中でこの事業内容を説明し幅広く周知に努めてきたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 求人Webの中で求人情報と支援の情報が合わせて載せることができ、そこからアクセスしてもらいやすくなったというところがすごくお話を聞いていいなと思った所存です。そこからアクセスされて実際にこの支援を使われたという方がもしどれぐらいいるかとかというところが分かれば教えていただきたいのと、あと今後の展望についてこの2事業の展望について教えていただければと思います。よろしくお願いします。

○委員長（喜多武彦君） 青木高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えいたします。

まず初めに、先ほどの周知活動についてのところの部分になりますけれども、こちら開始から、事業間がないということで、それに関してのお問合せは1件ほどあったところなんですが、直接的につながっているということは残念ながらないところです。引き続き、こういった活動しながら、そういったことにつなげていけるようにしていきたいなと思っております。

あと事業の今後の考え方についてという部分になります。従事者確保に向けて、今年度から、先ほど説明しました既存事業の拡大と新規での緊急支援事業を行ってきたところです。財源につきましては、こちらの地域福祉基金、こういったものを活用して、事業費を年間約1,000万円程度ということで、時限的に4年間程度実施する予定ということで、緊急支援事業のほうは予定しているところです。令和6年、7年度と事業実施後、総合計画の計画期間、こちらに合わせて、事業検証を行っていく中で見直しなどを行っていきたいと考えております。また引き続き、市内事業所などとも、それから関係機関、ハローワークや福祉人材バンクなんかがあると思うんですけれども、そういったところと意見交換ですとかを行いながら進めていくのととも、いろいろな市町村でもいろいろな事例をやっていると思いますので、そういったところも取り入れながら調査・研究していく中で、実情に合わせた効果的なものになるように実施していきたいなと考えているところです。

私からは以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 介護従事者の話でいうと、やはりこういった支援があって増えることもあれば、もちろんお仕事として辞められていく方というところも一定数あるというお話は聞いておりますので、ぜひこういった支援で、まずは定着していただいて、そのままお仕事を続けられるような流れをつくっていったらと思うばかりです。

次の質問に移りたいと思います。

次は、いきいき健康センター管理運営事業について、質問いたします。

まずはこちらの事業の概要、そして、いきいき健康センターとぷらっと、この2施設に分けた実績を教えていただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 東海林高齢者福祉課介護予防推進管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えいたします。

いきいき健康センターが健康長寿推進施設と入浴施設を一体的に運営し、いきいき健康セン

ター管理運営事業費として予算を計上しております。

初めに、健康長寿推進施設ですが、この施設は健康長寿を目指す介護予防の拠点施設として、平成28年10月に開設をしております。高齢者の生きがいくりと社会参画、介護予防、市民相互のふれあいを方針として、老人クラブや市民が主体となって活動を行う市民サロンによる生きがいくり活動、市や市内の福祉施設が行う介護予防事業などの活動の場として活用されています。センターでは、健康増進ポイントカードを発行しており、生きがいくり活動や介護予防事業に参加するとポイントが1つ付与されます。ポイントが3つ貯まると入浴施設ぶらっと、朝日地域交流施設和が舎への入浴が1回無料で利用でき、令和5年度末までに約1万7,000枚交付をしてきております。また、日曜日には、就学前のお子さんと保護者が一緒に遊べる場、日曜キッズルームを開設し、遊具で遊んだり、部屋の中を楽しそうに走り回る姿が見られています。一般利用としましては、乳幼児などのお子さんを連れた親子や小・中学生、様々な年代の方が訪れ、会話を楽しんだり、打合せをするなど自由に過ごしているほか、来館者同士で交流をする様子も見られております。

次に、入浴施設ですが、市民の衛生保持、入浴機会の維持を目的に、平成15年に開設をしております。現在は週6日営業し、入浴の機会を提供しております。

次に、事業費の内容ですが、人件費、事務費、施設の運営維持に関わる消耗品のほか、光熱水費、各種機器の設備保守や委託料などであり、令和7年度予算額は4,073万4,000円となっております。明確に2つを分けることはできませんが、大まかな内訳として、健康長寿推進施設2,405万4,000円、入浴施設1,668万円の予算となっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（喜多武彦君） 黒川高齢者福祉課主幹。

○高齢者福祉課主幹（黒川宏伸君） 私のほうから事業の過去3年間の実績と支出の明細についてお答えいたします。

まず初めに、健康長寿推進施設の実績です。

令和5年度一般来館者が1,629人、事業等参加者が1万4,734人、合計1万6,363人となっております。支出は人件費が762万円、光熱費691万円、設備保守や委託料387万円などで約2,000万円。

令和4年度は一般来館者1,114人、事業等参加者が1万4,332人、合計1万5,446人。支出は人件費が553万円、光熱費が582万円、設備保守や委託料468万円などで約1,752万円。

令和3年度ですけれども、一般来館者が1,098人、事業等参加者1万981人、合計1万2,079人。支出は人件費553万円、光熱費480万円、設備保守や委託料473万円などで、約1,692万5,000円となっております。

続きまして、入浴施設の実績です。

令和5年度、入浴者数が1万2,527人。支出は人件費が492万円、光熱水費398万円、機器等修繕料が202万円などで約1,208万6,000円。

令和4年度、入浴者数が1万1,784人。支出は人件費452万円、光熱水費372万円、機器等修繕料が105万円などで約1,038万1,000円。

令和3年度ですけれども、入浴者数1万648人。支出は人件費が417万円、光熱水費329万円、機器等修繕料が122万円などで約972万1,000円となっております。

私のほうからは以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 今後のいきいき健康センター全体としての在り方とか展望とか、今現状ぶらっとがその事業アセスとか公共マネジメントの中に入っていますが、それはちょっと置いておいて、その健康長寿のほうの今後の在り方などをお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 東海林管理監。

○高齢者福祉課介護予防推進管理監（東海林優子君） お答えいたします。

健康長寿推進施設は介護予防の拠点施設として、高齢者向けの各種事業や市民団体による活動が実施され、高齢期に必要な心身の介護予防、外出の機会、人との交流などが図られており、今後も各種活動が継続していけるよう運営をしていきたいと考えております。また、幅広い年代の方に安全に利用していただけるよう職場環境や施設の維持管理を行っていききたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 1点だけ、最後に確認をさせていただければと思います。

健康長寿の施設のほうとやられている事業のお話、先ほどありましたが、今各老人クラブが自治会のほうでもあるかなとは思いますが、この内容と被っているものとかというのは、今のところはないということでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 青木高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（青木秀敏君） お答えいたします。

老人クラブでいきますと、それぞれのクラブでの地元での活動であったりですとか、そういったところがメインにやられているかなと思いますけれども、いきいき健康センターの中でも交流ということで、各クラブ、3つぐらいですか。そういったことで、そういった活動もいきいき健康センターの中でも交流がされているといったところで、それぞれの活動と、そのほかにそういった交流事業ということで、いきいき健康センターのほうで事務局を持ちながら、そういったような形で老人クラブの交流を図っているものと、あとはその拠点施設のところで介護予防の活動だったりですとか、あとそのほかにサロン事業とか、そういったものをいきいき健康センターの中でもやっておりますので、活動が被るということは、内容によってはあるかもしれませんが、それぞれの事業を実施しているという中身になっておりますので、こういった答えになるかなと思います。よろしいでしょうか。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 私からは子ども会育成連絡協議会補助事業についてお伺いをいたします。
教育費の子ども会活動推進事業のほうが廃止提案をされていますので、その関連としてお伺いをしたいと思います。

士別市子ども会育成連絡協議会としての活動、こちらのほう、まずどうなるかということをお確認したいと思います。まず事業内容についてお伺いをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 高橋中央公民館副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

士別市子ども会育成連絡協議会の事業といたしましては、わんぱくフェスティバル、かるた教室、資金造成カクテルパーティーなどのほか、令和5年度、令和6年度につきましては上川地区子ども会育成連絡協議会の事務局を担っていたこともありまして、上川地区子ども会育成連絡協議会主催の子ども会交流会を実施しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） わんぱくフェスティバルがきっとメインになるのかなと思うんですけれども、7年度に向けて開催の日程等決まっていればお知らせをいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

令和7年度のわんぱくフェスティバルの日程でございますが、5月18日日曜日、総合体育館前で予定をしております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 私もボランティアというか、お手伝い側で関わらせてはいただいているんですけれども、わんぱくフェスティバルは子ども会のリーダーの子たちが、子供たちが主体的に考えて、子供たちのためにどうしたら楽しんでもらえるかというのをずっと研修とか会議とかをしながら進めてきた経過がありました。ただ、そのリーダーの数がどんどん減少していて難しくなっているという現状ももちろん分かっているんですけれども、現状研修を終えたリーダーの方々、今、何名ぐらいいらっしゃるかというのと、あとボランティアで当日協力してくださったお子さんたち、その参加状況などを教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 高橋副長。

○中央公民館副長（高橋幸人君） お答えいたします。

現在のリーダー登録者数ですけれども、初級リーダー2名、上級リーダー1名となっております。今年度の子供たちのボランティア、小・中・高生合わせて50名のボランティアで行わせていただいております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。奥山かおり委員。

○委員（奥山かおり君） 次の質問に移りたいと思います。

地域保育所管理運営委託事業、こちらから確認をさせていただきたいと思います。

まず1点目としまして、多寄保育園の廃園に伴いまして、予算額としては大幅減になっているかと思えます。地域保育園の現状について、まず確認をさせていただきたいと思います。お願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 中岡こども・子育て応援課子育て支援係長。

○こども・子育て応援課子育て支援係長（中岡賢二君） お答えいたします。

地域保育園の現状ということで、現在の在園児数におきましては、上土別保育園、1歳児1名、2歳児5名、4歳児3名、5歳児2名、計11名。また、多寄保育園におきましては、4歳児1名、5歳児4名、計5名ということになっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、児童が減少している多寄のほうが開園というお話があります。地域の理解につきまして、話合いの経過などを教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 中岡係長。

○こども・子育て応援課子育て支援係長（中岡賢二君） お答えいたします。

令和5年7月に開催いたしました、地域認可外保育所長会議におきまして、園長から多寄保育園運営委員会での協議結果が報告され、令和6年度末で閉園したい旨の意向が示されました。人口減少・少子化の影響で、園児数は年々減少傾向にあり、今後の新入園児も見込まれない状況のため、保育園の開園はやむを得ないと判断いたしました。地域においては、先ほどお話ししました運営委員会での協議のほか、令和6年6月に開催された多寄保育園・多寄小学校合同運動会において、園長の挨拶の中で、保育園の開園する旨の周知がされたところであります。また、この内容は多寄小だより、また公民館だよりに掲載されまして、地域内においても周知されたところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次の質問で保育士の確保のことをお尋ねしようと思うんでちょっと前後しておかしくなっているんですけども、公立保育園でその保育士さん、今回辞められる方もいらっしゃると思うんですけども、そちらの雇用という点でお考えというのはあるのか、その点確認をさせていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 武山こども・子育て応援課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 今、多寄保育園のほうで常勤の保育士さん2名いらっしゃいます。代替保育士さんも2名いらっしゃいます。常勤の2名の方につきましては、保育士資格を有してまして、また長年お勤めもいただいておりますのでベテランの方でございます。

す。この保育士さんには、市では通年保育士の募集を行っておりますので、その旨は状況はお伝えをしているところです。今後本人のライフスタイルとかもありますので、その希望と私たちの雇用条件がマッチするのであれば、ぜひともお力をお貸しいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） それでは、次の質問に移りたいと思います。

保育士等確保対策就労支援事業、こちら事業拡大となっております。事業概要について、まず確認をさせていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 中岡係長。

○こども・子育て応援課子育て支援係長（中岡賢二君） お答えいたします。

事業概要ですけれども、こちらの事業については、市内の保育士等の働き手不足を解消することを目的とした事業になっておりまして、令和2年度から実施してきたところであります。市立保育所、認定こども園を除く地域保育所、私立幼稚園、私立認定こども園に就職して、一定の就労期間を経過した保育士等に助成をするものというものになっております。今回の要件等の拡大内容であります。就労した日の前後一月以内に、士別市内に転入した者に限定していた要件を廃止いたしまして、申請時に市内に居住していれば対象となるように要件を緩和いたしました。

また、金額についても現行の助成内容に加えまして、新たに3か月経過時には5万円を交付するということで、3年間お務めいただければ、総額50万円助成をすることとしたところです。

また、待機児童の解消に向けた対策といたしまして、充足困難な有期雇用の産休や病休の代替保育士についても新たに助成金の対象とし、3年間の時限つきで行うこととしました。対象施設については現行事業の対象施設に市立保育所、市立認定こども園も含めることとしまして、また助成金額については、3か月経過時5万円、6か月経過時15万円、総額20万円を助成する内容として、今回この要件の拡大につきましては、令和7年4月1日以降に就労した者から適用させていくといったものになります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） あわせまして、現状の確認ということで、保育士の不足数、こちらについても併せてお聞かせください。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 中岡係長。

○こども・子育て応援課子育て支援係長（中岡賢二君） お答えいたします。

市立保育所、また市立認定こども園の保育士数の不足数ということで、令和7年1月末現在においてありますが、フルタイム会計年度任用職員が7名不足しております。内訳につきましては、通常のフルタイムが2名、そして産休育休代替のフルタイムが5名という内訳になっ

ております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 続きまして、待機児童数、公立保育園分になるかと思うんですが、年齢別に教えていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 中岡係長。

○こども・子育て応援課子育て支援係長（中岡賢二君） お答えいたします。

公立保育園へ申込みをされていて、空きがないため入所待ちをしていらっしゃる児童数ということで、こちらは令和7年1月末現在の数字であります。0歳児11名、1歳児5名、2歳児1名、3歳児3名、4歳児8名、5歳児はいませんので、計28名の待機という形になります。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 次に、課題についても確認をさせていただきたいんですが、保育士の就労ということで行くと、扶養の範囲内で働きたく、労働時間の制約がある方なども考えられるかと思うんですが、どのようにお考えなのか、まず確認をさせてください。

○委員長（喜多武彦君） 武山課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 今委員がおっしゃったとおり、保育士の傾向ですけれども子育て世代のほうが多いということもございまして、扶養の範囲内で働きたいという希望する方は一定程度います。その中、今、人事院勧告で時給等の単価が上がっている中で逆に言えばその分働く時間が短くなってくるという傾向があります。現場のほうではその要望、ニーズと働き方を考える中でシフトの組み方には少々苦慮しているところがございます。

また、そもそもの保育士が不足しているという現状です。先ほど係長も答えましたけれども、公立保育園においては産休育休代替の保育士さんの部分について、なかなかそこに代わりの方が充足することができない。その方が休暇を終えて戻ってくれば、そこにまたなってくると今お勤めいただいている方がまた辞めなければいけないという現状から、有期的な短い雇用ということでなかなか選択がされないとなっています。そのため公立保育所ではこの年齢別の定員等も設けていますけれども、なかなかそこまでも受け入れられない現状がありますし、また子供さんの支援が必要なお子さんもいらっしゃいますので、そういう方については加配という部分も必要になってきますので、なかなかその人数については不足している現状にございます。

最後の、今現在の保育士等確保事業の助成事業の課題になりますけれども、この事業につきましては、令和2年度から実施してきておりますけれども、この5年間の実績としましては、実質1名の実績にとどまっています。事業としては、やはりこの見直しは今回必要と判断し、事業拡大のほうに予定をさせていただいているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 奥山委員。

○委員（奥山かおり君） 最後になりますが、今回の保育士確保対策ということで、成果が見込ま

れるか、この点について質問を終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 武山課長。

○こども・子育て応援課長（武山鉄也君） 事業の成果見込みですけれども、今現状で言えば、その保育士の確保はなかなか難しいという現状であることから、例えばこれをやったから1名2名確保必ずできるという確約があるものではございません。実際取り組んでいる上で実績がどうなるかと思います。本市によらず他市町村でも保育士確保は大変苦慮をしています。本市のように保育士の就労に助成するほか、例えば家賃補助でありますとか、資格取得の際の一部助成ということもやっている市町村もございます。

ただ、先ほどの本市の課題、多分ほかの市町村も似たような課題はあるんだろうと思いますが、本市は特に育休産休代替時の、そこに空いた保育士の欠員、その部分に、今回は一部スポットを当てて、その部分の拡大ということで考えています。このような多分取組は全道においてもあまりそこにスポットを当たっているのは、今回ないと思いますので、本市の取組がどのように結果に結びつくかということもなってくるかと思います。

また、もともとある保育士確保対策事業で、今回市外からの転入要件をなくしたいという御提案をさせていただいているんですけれども、これについても、今現在の事業ですといわゆる移住でありますとか、ほかの市町村から転入ということが必須要件となっていますけれども、今後のその拡大の部分については市内の方で、保育士資格を持っていなくても働く気力がある方については手を挙げていただくということで、拾える形にもなりますのでそのような拡大も考えているところです。

ただ、この成果もなかなか難しいということでもありますけれども、先ほどの待機、いわゆる公立保育園の入所待ちが多くいらっしゃる中でいけば、何か新しいことを取り組んでいかなければならないと私たちも思っておりますので、今回のこの改善の部分、2点ほど大きく出ておりますけれども取り組んでみるところでございます。今後この部分の取組を通じて、待機、待っている方が1人でも多くニーズに応えられるように行っていききたいと思いますし、今回の事業拡大については、これまでは市外、どうしても補助金は市外の方へに近かったものですから、ホームページとか、例えば名寄大学の就職説明会ですとか、そういう形で周知をしていったんですけれども、今回はこの次からは市内の部分にもやはり拡大していくということなので、事業拡大の周知を例えば市の広報への掲載であるとか、そういう手法の部分新たに今後取り組んでいきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第4款衛生費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 衛生費のうち、病院事業会計補助金についてお聞きをいたします。

予算書は、118、119。予算資料は15ページにその記載がございます。

一般会計からの病院事業に対する補助金でありますけれども、6年度から士別市立病院経営

強化プラン、6年度から10年度までの5年間計画において、補助金の考え方、繰出基準について整理をされて、それに伴って6年度は9億5,322万1,000円、そして7年度は9億4,604万5,000円と繰出額が積算をされ、補助されるということでございます。改めて7年度予算の9億4,604万5,000円のうち、今申し上げました市立病院経営強化プランにおきます補助金の考え方、総務省基準による項目12項目、市の独自基準による項目9項目ということでそれぞれが積算されていると承知をしているんですけども、この総務省基準の部分、それから市の独自基準の分ということで、この補助金額の内訳を教えてくださいたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 半澤市立病院総務課長。

○市立病院総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

一般会計からの病院への補助金ということで、市側としては繰出金、そして我々病院としては、繰入金ということになるんですけども、衛生費のほうで御質問いただいていますので、繰出金ということで統一してお答えをさせていただければと思います。

まず、繰出金の令和7年度のそれぞれ総務省基準によるもの、そして市の独自基準によるものの内訳ということで、その諸基準については、8億1,589万2,000円、市の独自基準分としては1億3,015万3,000円、合計としまして9億4,604万5,000円という形になっています。令和10年度までの経営強化プランにおいても、繰り出し基準に基づいたルールにのっとり、例年、約9億5,000万円程度を計上することで策定をしております、この金額を上限として病院の運営を行うこととしているところです。

私からは以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 一方で、今、一般会計からの繰り出しの分の内訳をお聞きしましたがけれども、この病院事業に関わっては、地方交付税などの地方財政措置というのがございまして、そこでいくと、普通交付税分、あるいは特別交付税分にそれぞれ措置の内容が7年度分が公開されているかはちょっと私も承知していなくて大変恐縮でございますけれども、いわゆる一般会計から病院に繰り出すよと言っているのも、いわゆるその財政的な措置があるものがございしますので、その分の額をお聞きしたいと思います。具体的には、普通交付税分で措置をされるもの、それから特別交付税分で措置をされる分、合わせて合計幾ら分ぐらいが国からの財政措置があるのかということで、額を確認させていただきたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 半澤課長。

○市立病院総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

委員言われるとおり、7年度分はまだ算定がまだです、直近としては6年度分になります。こちらの部分、普通交付税につきましては1億8,599万6,000円、そして特別交付税分につきましては1億626万2,000円ということで、合計としましては2億9,225万8,000円という金額になっています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 交付税措置をされているといっても、一般会計上でいけば、その中身は一般財源としてということなので、額として確認をさせていただきました。ありがとうございます。

令和6年度の国の補正において、1月22日の臨時議会の中での補正予算、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業。物価高騰に伴いまして、事業運営に大きく影響を受けている市内唯一の入院医療機関ということで、市立病院に対して5,500万円の応援金が支援決定されています。今お聞きしています、一般会計からの繰出補助金については6年度ルールでスタートしたものなんですけれども、結果的には6年度に対して、6年度の9億5,000万円以外に厳しいということで5,500万円応援金が財源は別でありますけれどもされました。この応援金算出の考え方と、今お聞きしています繰出金算定との関係について確認をさせていただきたいと思っています。

○委員長（喜多武彦君） 半澤課長。

○市立病院総務課長（半澤浩章君） お答えいたします。

応援金算出の考え方についてですけれども、当院に対する応援金については、実施要領において、医薬品や診療材料、給食材料、そして光熱費などの物価高騰によって影響を受ける経費に対して、診療報酬改定では賄い切れない費用を対象経費とすることとしています。そこで、まずこの診療報酬で改定で賄い切れない部分に関しては、当院では約1億円ということで算出をしたところです。この算出方法は、まず当院の物価高騰による影響を受ける経費の今年度の決算見込み額、これが約10億円程度という形になりました。次に診療報酬改定では、2年度を基本としまして、令和4年度、そして6年度の診療報酬改定、こちらの部分でベースアップですとか、処遇改善、そういったものの人件費の部分を除いた部分の影響額、アップ分としましては、令和4年度で0.23%、6年度では0.27%となりまして、合計すると0.5%の増となったところです。そこで次に物価の変動を数値で示しています、消費者物価指数なんですけれども、こちらは2年度を100とすると、令和6年の11月では110ということで、10ポイント上がっている形になっています。こうしたことから消費者物価指数の増に対して、診療報酬の改定が追いついていない差ということで、9.5%と考えたところです。先ほど申し上げた病院の物価高騰の影響を受ける経費約10億円程度の9.5%ということで、約1億円が診療報酬改定では賄い切れない費用分として算出をしたところです。そして当院への応援金の上限が5,500万円ということになっていましたので、その上限額の交付申請をさせていただいた経過となっています。それで、繰出金の部分についてなんですけれども、応援金については繰出金算出への影響というものは特段ないものと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 補正予算の部分については別だということで確認をさせていただきました。

ただ、6年報酬改定の部分でいくと、やはり間に合っていないといっても次の改定は今年7年度あるわけじゃないので、私も介護事業所に勤めておりますが、基本的には3年というのがある、3年6年というスパンなので、本当に間に合っていないというのが現状だと思いますけれども、その状況を知った上で改めて確認なんです、6年補正でその5,500万円、本来でいけば1億円、やはり厳しいよという中で、応援金財源の部分の上限が5,500万円ということで、応援金が入っているわけでありましてけれども、7年度の部分で現実的にこれをどう対応するのかという方法、何かあるんでしょうか、お聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 半澤課長。

○市立病院総務課長（半澤浩章君） 対応の部分ですけれども、まず先ほど答弁したとおり、応援金については物価高騰経費に対しての診療報酬が賄い切れない費用の一部補填ということになっています。先週の大綱質疑でも申し上げたとおり、病院関係の会計の今年度の決算見込み、物価高騰ですとか人件費の向上がありまして大変厳しい状況にあります。応援金交付後の決算見込みにつきましても、当期純損失については、約3億200万円の発生を見込んでいる状況にあります。こうした状況から、先週の村上議員に対する大綱質疑でもお答えしたとおり、様々な経営改善に向けた取組というものを着実に実施していかなければならないと考えています。また、繰出金のそういった部分については、併せてお答えしたとおり、経営強化プランにのって進めていくものと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 状況の厳しさについて承知いたしました。

人件費、物件費ということでいくと、7年度以降のこの繰出基準、6年度スタートで、5年間をこの基準に基づいて、9億5,000万円程度、これは上限だということで、事業実施側の経営側としての努力というのは当然あるとは思いますが、一方でこの公立病院の経営しっかり守っていかなきゃいけないという観点でいくと、私が思いますのは、この6年度に結んだ繰り出し基準見直したものの、既に状況的にはかなり厳しい内容になってしまっているのではないかなと思います。具体的にはもう、2年目でどうかというのは別として、繰り出しの基準の見直しの必要もあるのではないかな。この中でできないんだったらもう追加繰り出しも当然あり得るということも念頭に置かなきゃいけないんじゃないかなと思っています。診療報酬改定で賄えない部分で行くと、当然ながら昨年度公立病院なので、市立病院で働く職員の皆さんもより人事院勧告基準を、賃金上昇もあるわけです。昨年状況を振り返れば、いわゆる大手5%の賃上げの中で、公務員給与は3%の上昇がありました。これについても一般会計でいっても、結果的に6年度、7年度当初予算比で2億5,000万円プラスになっているということです。これは当然ながら市立病院の職員の皆さんにも同じような率で上昇があるということです。当然ながら今年の人事院勧告に向けた、まず春闘期も当然この賃上げの流れを止めるなどというので、このような人事院勧告は3%、率は分かりませんが同様のものがくれば、

当然それは制度上やはり病院としても賃金給与改定を行わざるを得ないという判断立つんだと思うんですけれども、そういった部分についての繰り出しに関する考え方などについてもこの基準、今、直接的にそういった費用はないんですけれども、事実、一般会計の普通交付税の分も昨年度は、補正の中で追加がなされている、あるいは7年度の普通交付税の算定の中にも、賃金改定分に2,000億円という別出しもしているわけですから、そういった部分をしっかりと病院のほうに経営応援として入れていくということが必要なんじゃないかと思うんですけれども、その点は、応援金、補助金もらう側でなくて、繰り出しする側の一般会計の中の見解をこの場で求めておきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 大橋総務部長。

○総務部長（大橋雅民君） 私のほうからただいまの御質問にお答えいたします。

原則として病院への支援というか、交付金、繰出金については経営強化プランで約束したルールに基づいて進めていくということで私どもも考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 基本的な部分については承知をした上でお聞きをしていますので、事情変更があるのではないかということで行くと、やはり6年度の給与改定もそうですけれども、7年度に想定される部分もそうなんですけれども、病院の場合は当然ながら配置基準がございます。ですので、当然ながらその水準ではなくて、人数ということが求められる施設、職場です。ですので、やはり一方では一般会計の部分については、配置基準は実はないということなので、そういった意味ではやはりどこに立つかといえば法定で定められている診療報酬上置かなきゃいけないスタッフを置かなきゃいけない。それは市立病院の機能ですので、機能維持のために必要な経費をしっかりと一般会計から応援するというのは当然だと思うんですけれども、その点踏まえて、もう一度いただければという、見解をお聞かせいただければと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 中館病院事業副管理者。

○病院事業副管理者（中館佳嗣君） 繰出金に関する制度的な面で、まず私のほうからお答えを申し上げます。

診療報酬、お話のとおり、2年に1回の改定ということで、公定価格ですので。基本的には、物価高騰、人件費をそこで賄いなさい。ここでは官民、公立病院、私立病院、民間病院含めてそういう考え方になっています。ただ、先般もお答え申し上げましたけれども、改定率0.88%という、基本的には骨太の方針の中で医療費抑制施策、高齢化の自然増分は見る、ただし、それ以外は工夫して納めろという考え方ですので。結果的に概算要求基準でも、その中に抑え込まれているという実情です。ですから我々を受け止めとしては、果たしてそれが本当にそこに反映されているのかというのは疑問に感じているところです。その中で、今回の人事院勧告の、会計年度任用職員に対するそういう勤勉手当の創設、これも制度改正として、大きく処遇

改善に踏み込みました。この部分については、やはり交付税でもそれを算定されているということもありますし、これは民間ではない、公立病院がゆえの処遇改善に対するコスト増ですから、その分は6年度見直しをして、繰出基準の中にそれを入れ込んで、その部分の負担増についてはしっかりと見ていただくという形になっているということです。

ただ、西川委員おっしゃるとおり、この物価上昇、賃金上昇の局面において、この公定価格制度が実態に合っているのかというのは、医療関係の中でも、やはり今回限っては毎年変えてくれないかという意見が出るぐらい、相当厳しい受け止めをしております。ですから、そういう意味では、まず制度的にはしっかりと診療報酬の中でそこは反映していくべきだというのがまだ第一次的にあるんだろうと思っておりますし、我々としては、いわゆる繰出基準、これが基本にならなければ赤字を幾らでも補填してもらおうという考えに立っていませんので、今、よりどころとしてはそれしかない。それを基本に経営改善をしていくしかないという考え方で、今進めているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 西川委員から大変地域医療に対する重要性のことを今御意見いただきました。

お話のとおり、診療報酬で賄い切れない高騰分もありますし、今副院長からお話したとおり、そもそも2年に1回改定している、その診療報酬が現場に見合っているのかという、ここは多分根幹なのかなと思っております。新聞報道等を見ても、6割ぐらいがもう公立病院赤字ということで、士別市に限らず全国的な課題だと思っておりますし、私といたしましても、上京した際、今年の1月に行ってきましたが、総務大臣官房官のところに行って、市立病院の現状をお伝えするとともに、地域医療が今非常に極めて厳しい状況にあるということをお伝えしたところです。そうするとその後、北海道を経由して地域医療の実情を聞き取るようなそういう調査も今していただいているところでありますし、まずはそのベースとなる診療報酬の改定をしっかりとやっていただくことも要望することも重要なことなのかなと思っていますので、あらゆる方策で市立病院の運営に対する歳入確保について努めてまいりたいと、そのように考えております。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第5款労働費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 高齢者労働能力活性化事業につきまして、お尋ねをいたします。

まずは事業の概要と実績につきましてお尋ねをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 木村商工労働観光課副長。

○商工労働観光課副長（木村哲晃君） お答えいたします。

当事業は、高齢者の就業機会の確保と、社会参加の促進を図ることを目的としていまして、シルバー人材センターの運営及び実施事業に補助を行うものです。当事業の補助金は、国のシ

ルバー人材センター事業運営補助金及び高齢者活用現役世代雇用サポート事業補助金の2つを活用したものとなっております、補助の割合は国2分の1、市2分の1になっております。実績につきましては、過去3か年度を推移でお答えさせていただきますと、1つ目に、シルバー人材センターの会員数についてであります。令和3年度248人、令和4年度251人、令和5年度251人となっております。

次にシルバー人材センターが受注した事業の件数についてです。令和3年度1,577件、令和4年度1,612件、令和5年度1,638件となっております。

次に、受注した事業の契約金額の実績についてであります。令和3年度で1億3,546万7,000円、令和4年度1億4,606万円、令和5年度1億4,527万7,000円となっております。数値的な主な実績は以上となります。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 当事業の実績につきましてありがとうございました。

その事業自体の概要というところの中で、人材の活用、活躍の場とかというところもあるかと思うんですけれども、実際にその働いている方々や数字的な部分で先ほどの件数ですとか、あとそれに対する金額というところで非常に効果が出ているのかなと思っているところで、実際に働いている方々が例えばどういった、何でしょう、活躍していて社会貢献して満足されているとかという部分とあって、もし分かれば教えていただければと思うんですが。

○委員長（喜多武彦君） 木村副長。

○商工労働観光課副長（木村哲晃君） お答えいたします。

数値化できない定性的な効果としましては、高齢者の生きがいや自己実現の向上ですとか、社会とのつながりの強化、それから働くことでの心身の健康増進、地域コミュニティへの貢献などが挙げられます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） では先ほどの金額の部分で、令和3年から5年まで1億3,000万円から4,000万円というところの実際の売上げと言っているのか分からないですけれども、金額が出ているというところで、その売上げに対する何%が例えばどういう金額の振り分けやっていると、幾らが働かれています方に入ってとかというところまでがまだ見えてはいないんですけれども、これ実際もしこの金額だったときに、そのまま補助がなしで実際に稼働として動くことというのはできないのでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

当事業の補助金ですけれども、会員数や実績に基づいて算出してございまして、国2分の1、市2分の1の補助割合となっております。現状の数値でいきますと、自主の力で約1億円の金額となりますけれども、総事業費が約1億4,000万円ということで、国・市の補助が合わせて

約2,000万円ということで、この補助金がなくなると非常に事業実施は難しいかなという今現状であります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第6款農林水産業費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。石川陽介委員。

○委員（石川陽介君） 農産加工施設管理運営事業につきまして、お尋ねをいたします。

まずこちらの事業の事業概要、そして実績をお聞かせいただければと思います。

○委員長（喜多武彦君） 池田地域生活課副長。

○地域生活課副長（池田 大君） お答えいたします。

まず事業概要につきましてですけれども、本施設につきましては、加工製品を作ることによる食生活の改善、農産物の有効利用、農産加工による農産物の高付加価値の促進を図ることを目的に施設を運営しておりまして、その運営に関する事業費で、その事業費の内訳につきましては、まず会計年度任用職員の賃金、手当、共済費などの人件費で565万2,000円。

次に、消耗品、水道光熱費、修繕費などの需用費で274万7,000円。ボイラーの点検整備検査などの役務費で38万8,000円。2年に1回ですけれどもアスベスト気中濃度測定調査委託料で26万3,000円。会計年度任用職員の福祉協会の負担金で2,000円。合計905万2,000円を計上したところです。

次に、実績でありますけれども、過去3年間の実績を申し上げますけれども、令和3年度で利用日数235日、延べ利用人数が650人です。次に、令和4年度につきましては、利用日数199日、延べ利用人数721人です。令和5年度ですけれども、利用日数186日、延べ利用人数が532人となりまして、今申し上げた本施設の利用者の全体のうちですけれども、約6割が朝日地区の方が利用しておりまして、残り4割が朝日区以外の方が利用している状況であります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） 数字の中で朝日の方が6割でその朝日の外の方が4割というお話だったと思うんですけれども、今後の広報活動をやはり利用していただくというところが大事だと思いますので利用促進のための広報、それを含めた今後の考え方についてお聞かせください。

○委員長（喜多武彦君） 岡崎地域生活課長。

○地域生活課長（岡崎浩章君） お答えいたします。

現在、本施設の広報につきましては市のホームページで行っているのみであります。そこで今後についてでございますが、市では公共施設の最適化として、令和8年3月末をもって本施設と土別地区の農産加工体験工房の～むとの統合の方向性をお示ししているところでありますが、令和7年度につきましては、本施設との～むの利活用を促進するため、両施設の紹介を市広報に掲載することや、さきの大綱質疑で加納議員にお答えしたとおり、開設日時や加工体験

の種類なども含め、引き続き、市ホームページの内容を充実させて、市民への周知を図りまして、利活用につなげていきたいと考えているところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 石川委員。

○委員（石川陽介君） ホームページの中で、の～むと当施設の広報、そして体験日時などをお知らせしていくというところで承知いたしました。その中で事例的な部分にもなってしまうんですけども、鷹栖なんかでは、公式LINEとかを使ったりとかをして登録した人がどういったことをこの月にはこういうことができるよみたいなところを送られてきたりしているんですけども、全然LINEをするということではなくて、今で言ったら、市でFacebookがあつたりとか様々な広報媒体もあると思いますので、ぜひそちらも御活用いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 岡崎課長。

○地域生活課長（岡崎浩章君） ただいま御紹介いただきました先進事例があるということで、これについても市としても承知しているところではございますが、今後、調査・研究を行いまして、利活用につながる有効な方策につきまして調査・研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。加納由美子委員。

○委員（加納由美子君） 今ほど、石川議員のほうから質問があつたのは、いわゆる朝日の農産物加工管理施設事業についてですけども、私のほうからは大綱質疑に続きまして、農畜産加工体験工房管理運営事業のいわゆる、の～むについて、改めて少しまた質問させていただきたいと思います。

今ほどのことをでも令和8年度には朝日のほうに合併されるという予定が組まれているのかなと思いつながら、まだ今年度、令和7年度は1年間は行うということなので、質問させていただきます。

まず予算のほうは365万8,000円ついておりまして、管理人業務委託料ということと、あと光熱費、この2つが主な項目かと思えますけれども、管理人の方にはどのような委託内容で契約されているのかについてちょっと伺いたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小林農業振興課副長。

○農業振興課副長（小林真二君） お答えいたします。

管理人の委託内容についてでございますが、主な内容としましては利用者の把握といたしまして、利用簿への記名等を利用者をお願いすることだったり、業務日誌の作成、また施設設備などの確認、また消耗品の確認だったり、施設内の清掃管理をお願いしているところでございます。

以上です。

○委員（加納由美子君） 過去に、建ててから15年ということで、一度閉鎖のお話が出たというこ

となんですけれども、その後利用されている方、有志の方々からの強い要望があつて、今日に至ったと伺っているんですけれども、もう一回やろうってなったときに、役所の、の～む担当の方と、そちらの有志の方々と、今後どのように利用者があまり多分少ないということから、閉めようという話が出たと思うんですけれども、再度、もう一回やろうとなったときに一体どのような計画で今日まで至ったのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 小林副長。

○農業振興課副長（小林真二君） お答えいたします

過去15年の市民への周知の経過についてでございますが、の～むにつきましては、平成21年4月の供用開始から令和2年度末まで士別市農畜産物加工体験交流工房運営協議会が指定管理者として管理運営を行いまして、令和3年度からは市の直営により管理運営を行っているところでございます。市民の周知、利用周知につきましては令和2年度まで、主に指定管理者でございます運営協議会で行っていただいております。取組につきましては毎年、市の広報紙やホームページを活用して、パンやアイスクリームなどの加工体験教室の開催や、の～むの利用について周知しているところでございます。また、利用促進のチラシを作成いたしまして、全世帯へ配布するとともに新聞への周知も実施しているところでございます。

また産業フェアなどのイベントを通じまして、パネル展示や加工品の無料配布を行うなど、の～むのPRに努めていただいているところでございます。

令和3年度からの市の直営になってからは市のホームページにおいて、利用可能日や予約方法を周知しているほか、写真つきの加工品レシピ集を掲載することで施設の利用促進を図っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 私もホームページ見させていただいて、作り方のレシピとかいろいろ工夫されているなとは思ったんですけれども、今後1年のことを考えたときに、もしかしたら、大綱質疑でも言ったかと思うんですけれども、別の使い道で使いたいと手を挙げてくださる方もいらっしゃるかもしれないということを念頭に置いて、ホームページであつたりとか周知、こんなふうに使えばいいんですよと、さらに宣伝していただけるといいなという希望を込めての質問を最後にさせていただきます。

○委員長（喜多武彦君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） お答えいたします。

議員お話しのとおり、まだ廃止が決まったわけではありませんので、これから利用者の方々と移行していく上でのいろいろな話をしていくことになると思います。ただ利用していく統廃合になった際の施設の在り方を有効にというお話だと思いますけれども、話がある程度まとまった段階で、施設の中の設備いろいろなものもありますし、建物の状況もありますので。以前もお話ししたとおり、行政財産と普通財産に移した後、どのような形で利用していくのか、貸し

出していくのか、売っていくのか、いろいろな方向性を今後検討していくことになると思います。事務局のほうともそういったことも念頭に入れながら、早々に様々な方向性を考えていきたいと思います。

以上です。

○委員（加納由美子君） いいですか、最後と言ったんですけれども。

○委員長（喜多武彦君） 加納委員。

○委員（加納由美子君） 私のほうが早とちりをしてしまったようで、令和8年度には統合されるのかなと思ったんですけれども、今後利用者が増えれば、まだそのまま進められるかもしれないと今希望を聞いたように思いますので、当事者の方々とこの1年間一緒に考えて、大綱質疑でも言ったんですけれども野菜とか物価高騰しているので、ぜひぜひ市民が多く活用できる場であってほしいなと思っていますので、役所の皆さんとも協力してやっていきたいと思っています。ということで終わらせていただきます。失礼しました。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） 私のほうからは、通告のように順番どおりいきたいと思っています。

農作物栽培試験・栽培技術向上推進事業についてで、事業費の250万9,000円の内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 深尾農業振興課農政係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

令和7年度におけます、農作物栽培試験・栽培技術向上事業の事業費250万9,000円の内訳といたしましては、初めに、拓殖大学北海道短期大学との包括連携協定事業に関する講師謝礼としまして、報償費9万円。次につきも4号の卸売業者等との打合せに关します旅費といたしまして、4万4,000円。次に、市内で生産されましたつくも4号種子の買い取り経費等といたしまして、事業費で106万円。次に、市内におけます農作物栽培試験や試験結果に基づく普及等に関する委託料といたしまして99万円。最後につきも4号の権利者に対します利用料や種子の低温貯蔵倉庫保管に関する使用料といたしまして、32万5,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） それでは新品種の栽培技術など、近年どのように、どのようなものが普及されているのか教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 深尾係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

本事業で試験を実施後、新品種としまして市内で普及しているものといたしましては、水稻では直播品種であります、えみまるや、きらら397の後継品種であります、そらきりりがあり、畑作では大豆のユキホマレより多収品種であります、とよまどかとなっております。

次に、栽培技術のほうにつきましては、令和3年度から令和4年度までにかけて実施をし

した秋まき小麦におけます葉枯症の防除技術が広く普及をしております。また今年度には水稻の直播品種であります、えみまるのドローン播種によります湛水直播栽培の試験も実施しておりますことから、今後栽培試験の結果をまとめました農作物試験展示圃成績書の配布等を通じまして、普及が見込まれるものと考えています。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） それでは次に、つくも4号について、過去3年の作付面積について教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 深尾係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

つくも4号のまず初めに種子大豆におけます過去3年の作付の面積であります、令和4年度から令和6年度にかけまして、毎年30アールの作付面積となっております。

次に、つくも4号の製品大豆におけます過去3年の作付面積についてであります。令和4年度につきましては213.3アール、令和5年度につきましては302.3アール、令和6年度につきましては118アールとなっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） それでは、どの程度の安定供給を目指していますか。教えてください。

○委員長（喜多武彦君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えをさせていただきます。

本市においては、つくも4号の産地といたしまして原料を安定供給することが最も重要であると考えております。令和7年度におきましては、大口の取引先であります江別市の納豆製造業者における需要の増加や市内で新たにつくも4号の販売を目的といたしました法人事業者が立ち上がる見込みであります。そのことから今年度は12ヘクタール程度の作付が見込まれております。これまでの作付面積を大きく上回りますことから、引き続き市内の農業者の御協力をいただきながら、原料の安定供給に向けて努めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 続けていいですか。

○委員長（喜多武彦君） はい。

○委員（中山義隆君） さっきの、つくも4号についてはありがとうございます。

それでは2番目として、次世代人材投資事業について、事業の概要及び750万円の内訳をお聞きしたいと思います。また、対象者の人数と業種についてもお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 深尾係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） お答えいたします。

農業次世代人材投資事業につきましては、国が実施をします新規就農者育成総合対策事業を活用しまして対象者に対して支援を行う事業となっています。令和7年度の事業につきましては、新たに経営を開始する新規就農者に対しまして、最長3年間にわたり交付する国の経営開始資金に関する事業費を計上をしています。令和7年度におきます事業費750万円の内訳につきましては、交付予定であります1年目の方が1名で150万円、最終年度となります交付3年目が3名で600万円となっています。

また人数につきましては4名となっております、業種につきましては全員が耕種農業となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） それでは、地域おこし協力隊以外でまた法人の中に参入しながら独立を目指す新規参入したい方がいれば対象となるのか、この事業が対象になるのかお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） お答えをさせていただきたいと思います。

経営開始資金におきましては、交付対象者の主な要件といたしまして、独立・自営就農時の年齢が原則49歳以下であること、また農地の所有、利用権を有していること、主要な機械や施設を所有または借りていること、青年等就農計画の認定を受けた者などとなっております。これらの要件に該当することであれば、地域おこし協力隊員以外の方でも該当となるようになっております。またそのような対象者の方がいれば、関係機関と連携をして進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 次行ってもよろしいでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） はい。

○委員（中山義隆君） 3番目なんですけれども、めん羊振興事業についてお聞きしたいと思います。

6年度は生産基盤の整備に6万6,000円になっていますが、7年度は406万6,000円になっています。その内訳を教えてくださいたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 尾形畜産林務課畜産係長。

○畜産林務課畜産係長（尾形 要君） お答えします。

400万円、今回増額になっている内訳についてです。

本年7月で任期満了を迎える羊飼養の協力隊員が8月から羊飼養と耕種農業の複合経営での新規参入を予定しています。新規参入に当たる初期投資としまして、めん羊の導入と畜舎の整備を計画しているため、士別市サフォーク種めん羊生産基盤整備費補助金交付要綱に基づき、

めん羊の導入と畜舎整備における補助限度額の合計であります400万円を当初予算に計上したところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） それでは広域的なネットワーク、組織の活動は6年度と7年度とでの違いの理由について教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 尾形係長。

○畜産林務課畜産係長（尾形 要君） お答えします。

まず広域的なネットワーク組織の活動については、北海道めん羊協議会などが実施する事業への出席や、例年本市で開催していますめん羊の共進会などに係る予算を計上したものととなります。令和6年度との違いということですが、主な理由としまして、6年度においては道外で開催された日本緬羊研究会の旅費を計上していましたが、事業の見直しを行い、7年度は当初予算に計上していないため減額となったところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 次行ってよろしいですか。

次、バイオマス資源堆肥化施設整備事業についてお聞きしたいと思います。6年度にホイールローダーの見積額として1,903万9,000円となっておりました。それで7年度も、ホイールローダーの見積額として1,192万円と、2年続けての理由、また昨年更新したホイールローダーの稼働時間と稼働年数をお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 村田都市環境課都市環境管理監。

○都市環境課都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

まず、昨年のホイールローダーの稼働年数と稼働時間でございます。昨年、ホイールローダー8トン級となります。経過年数は11年、稼働時間は約1万5,000時間となっております。

2年続けての理由というところでございますが、施設自体、供用開始から10年経過している施設でございます。ホイールローダーほか機器類の更新時期については、重要度や優先度を考慮しまして平準化を図っているところでございます。昨年購入しましたホイールローダーに関しては、令和5年に契約を行いまして、当初5年度中に導入と予定してたんですが、世界的な半導体不足の理由ですとか、工場のロックダウンなどで納期が1年以上かかるというところで、昨年6月に導入したという経緯でございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 11年という形の中で使われているので10年以上だから認めざるを得ないかもしれませんが、1,500時間ということなので、まだまだほかのホイールローダー的に言うと除雪に使っているようなものでいうと、まだ5,000時間近くぐらい使うということなので、ま

だ使えたんではないかなという感じに思います。それと、今年度のホイールローダー、1,190万2,000円のホイールローダーに更新する前の機械の入れたときの年数とその稼働時間も分かかりますか。

○委員長（喜多武彦君） 村田管理監。

○都市環境課都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

令和7年度に予定しているホイールローダー4トン級クラスでございます。稼働時間につきましては約8,000時間を経過しております。経過年数につきましては10年間経過しているところでございます。ホイールローダーの法定耐用年数というのは、8トン級・4トン級いずれも法定年数8年となっております、メーカーのほうに確認したところ、対応時間につきましては、8トン級でいきますと約8,000時間、4トン級ですと約4,000時間となっており、いずれにしても時間的には倍、もしくは倍近くになっているというところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 一つ意見を申しますと、機械の消耗も考えますが、連続2年で予算を組むということに対しては少し無理があるのではないかなという具合に思ったんですよ。というのは、この事業の中で予算の事業の中で財政健全化ということで、いろいろみんなが試行錯誤でやられている中で、機械について2年連続というのが少し引っかけたものですから、質問したんですけれども。これをどうしても今年の予算の中で小さい4トン級のものを入れなければならないのか、また来年度に回すのかというのを聞きして、この質問を終わりたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 村田管理監。

○都市環境課都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

2年連続というお話ではありますが、8トン級と4トン級、稼働時間が違うのもありますし、そもそも使っている用途が違うというのもあります。施設自体故障によって堆肥づくり自体の製造が中止になってしまうと大変困るおそれもありますので、健全化中というところではあるんですが、施設自体の業務を止めないという理由もございますので、ここは先ほども申しましたが、機器類の更新に関しては、重要度・優先度を十分考慮しながら、更新するものは更新、先延ばしできるものは先延ばしという形で運営のほうを考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。真保 誠委員。

○委員（真保 誠君） 私から林業費の森林整備促進事業について御質問いたします。

毎年国から譲与される森林環境譲与税の推移と活用状況、あと残高についてお尋ねいたします。

○委員長（喜多武彦君） 太田畜産林務課副長。

○畜産林務課副長（太田幸兵君） お答えいたします。

森林環境譲与税の国からの譲与額、それと支出額、それと基金の残高でございます。過去3年間の実績で申しますと、令和4年度の譲与額が2,800万8,000円、支出額が2,625万9,000円で、4年度末の基金残高が4,872万5,000円となっております。

令和5年度につきましては、譲与額2,800万8,000円、支出額2,626万円、基金残高5,049万1,000円。

続きまして、令和6年度の見込みでありますけれども、譲与税額3,822万4,000円、支出額3,545万9,000円、基金残高5,336万7,000円を見込んでおります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 令和6年に出されました5年間の基本方針という考え方の中に、森林整備の促進、この譲与税の使い方、活用に向けては森林整備の推進、それから人材育成担い手の確保、木材利用促進、それと普及啓発ということであつたわけなんですけれども、この中で2050年ゼロカーボンシティの実現に向けて役割を果たすという内容で書かれているんですけれども、昨日の総務費の中のゼロカーボン事業の関係で質問出ていました。いろいろ調べましたら森林環境譲与税については、Jクレジット絡めれないということで、これとは別に、森林整備事業、もしくは林業費の中でJクレジットというものへの考え方というのは、もしお考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 市橋畜産林務課長。

○畜産林務課長（市橋信明君） お答えいたします。

今、Jクレジットということでお話をいただきました。Jクレジットにつきましては士別市有林がクレジットを創出するような形で取組を進めていくことにはなるかなと思うんですけれども、実際北海道ですとか、道内の自治体の中でも、こういったJクレジットの創出に向けた取組というのを進めている自治体もございます。今後こういったものを取り組むとなりますと実際に森林の吸収量、これを正確な量を把握する必要があります。精度の高い測量などが必要となってきます。その測量には多額の費用もかかりますことから、Jクレジットの創出に向けては、そういった費用、あと得られる収入ですね。そういったものを勘案しながら、今後他市の事例も参考にしながら調査していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 現実に美深とか和寒とか、近隣市町村ではJクレジットの活用については実際動いてまして、認可認証をもらっている自治体もあると思っています。確かに費用、それから手間もかかると思いますけれども、この辺は総務費の中のJクレジットの活用も踏まえまして、なるべくお金がかかりますけれども、これを含めました中で進めていくような対策、計画を立てていただければと思うんですけれども、それはいかがですか。

○委員長（喜多武彦君） 市橋課長。

○畜産林務課長（市橋信明君） お答えいたします。

今、御説明させていただいたとおり、費用等もかかりますので、あと実際に、Ｊクレジットの創出についてはいろいろ事業者さんも御提案とかいただいておりますので、そういった内容を参考にしながら、例えば収支の中でＪクレジットある程度確保できるという見込みが立ちましたら、士別市有林の整備の財源にもなるかなと考えておりますので、そこら辺、調査のほう、引き続き進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 加えて、市有林。士別市有林、かなり士別市有林2,600ヘクタールほどあると思うんですけれども、これ一般市民の民有林を加えまして、やはり全てで8万3,000ヘクタールぐらいが士別の森林面積あるんですけれども、ちょうどカラマツの私有林が60年近くたっているという情報も入っています。ただ現状として、今も非常に木材単価が原木単価が下がっているんで、今決して急いでいることはないと思うんですけれども、士別市の収支不足ということを考えれば、ぜひこの辺の士別市有林を時期を見計らって売っていく、また整備していくということも踏まえて考えていただければと思っております。これで最後質問になりますけれども、この辺、前向きな考えでどうお考えでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 市橋課長。

○畜産林務課長（市橋信明君） お答えいたします。

今、真保委員お話のとおり、伐期を迎えている木も結構あるかなと考えております。ただ一気に刈ってしまいますと、その後植林というのもありますので、ですので、そこら辺のバランスですね。一気に刈ってしまうと、植栽して、下刈りしてという管理も増えていきますので、今お話あったとおり、市況も、今あまりよくない状況という部分もございますので、そこら辺も実際、林業事業者の方々の御意見とかもいただきながら、どれぐらいの量の木を切れるのかというものも含めて、検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 真保委員。

○委員（真保 誠君） 最後に、林業に関わる働き手が非常に不足してしまっていて、これから先、今お話ししたとおり市有林をこれから伐採したり、増林造材それから植林してなきゃいけないということ、先見越して、5年先何年先ということで、その人たちが足りなくなるということも頭に入れていただいて、ぜひ先々動きながら林業に対する考え方を決めていただきたいと思いますので、御返答要りませんけれども、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

終わります。

○委員長（喜多武彦君） まだ農林水産業費の質疑が続いておりますが、ここで昼食を含め、午後1時30分まで休憩をいたします。

(午前 11 時 42 分休憩)

(午後 1 時 30 分再開)

○委員長（喜多武彦君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

農林水産業費の質疑を続行いたします。

御発言ございませんか。大西 陽委員。

○委員（大西 陽君） それでは、グリーンパートナー推進事業について伺いますが、質問に入る前に、この事業について少し話をさせていただきたいと思います。

この事業がきっかけとなって結婚された方がおりますけれども、この方たちは農業経営や、あるいは地域活動に積極的に参加をしていますし、このことを見ると、この事業は一定の政策効果は生まれたんじゃないかと思います。さらに、この事業は、今回11月に示されました事務事業アセスメントの対象としておりますけれども、いわゆる担い手の、農業の担い手の育成の観点からも、これはむしろ、拡大すべき事業だと捉えています。それから以前このことに触れたと思いますけれども、少し気になる表現がありますので、これについての見解も含めて伺いたいと思います。

例年そうなんですけれども、会計説明資料で、この事業は、農業後継者の配偶者確保対策があります。この気になるのは、確保するという表現は、意味としてはいろいろあるんだと思いますけれども、確実にするという意味もあると思いますが、一方では、身柄を取り押さえるという意味で使われることもありますから、そういう意味では、確保の表現を少し私は違和感をいつも感じております。そういうことで今後は、例えば配偶者を迎えるなどを表現について検討してみたいかと思いますが。同時に、担い手確保という表現も日頃使われておりますけれども、これも、例えば担い手育成などと表現を変えることのほうがいいんじゃないかと思います。このことを申し上げまして、それでは質問に入ります。

この事業は独身女性との交流の場を設けて、結婚に対する意識高揚を図る目的の事業としております。そこで前年度までの開催方法を見直すとしていますが、これに至った経緯と、その見直しの内容、さらにこの見直しによって、さらに期待される事業効果をどう考えておられるのか、質問をいたします。

○委員長（喜多武彦君） 深尾農業振興課農政係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） 私のほうから見直しの内容と経緯についてお答えさせていただきます。

グリーンパートナー推進事業につきましては、これまで女性参加者が市内にお越しをいただく中で1泊2日の行程を基本としまして農業男性との交流を行っていたところでありますが、令和7年度につきましては1泊2日の行程を日帰りに見直して事業を行っていきたいと考えています。見直しに至った経過といたしましては、今年度の事業といたしまして、当初、1泊2

日の行程で女性参加者の募集を行いました結果、4名しか応募がなかったということから男性参加者とのミーティングを踏まえまして、日帰りに行程を見直す中で、改めて募集を行い、7名の応募があったことから実施した経過がございます。近年マッチングアプリにより婚活が人気となっていることや、他団体が開催をしています婚活事業も日帰りの行程が多いということから男性参加者とのミーティングを行い、日帰りを基本とする行程に見直したところであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 藤田農業振興課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 見直しによって期待する効果について御説明いたします。

このグリーンパートナー事業につきましては、先ほど大西委員からお話があったとおり、独身農業男性と独身女性との交流を通じて結婚に対する意識高揚を図ることを目的とした事業でございます。今回行程を日帰りに見直すことで多くの女性参加者の応募が見込まれることから、交流を通じて、親交を深める機会の増加に伴い、参加される方に対しまして結婚に対する意識高揚が図れるものと期待をしているところであります。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 先ほどの冒頭話した確保という表現について、今即答できなければ検討するでもいいんですけども、これに対する見解があれば、改めてお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） お答えいたします。

御質問いただく前に、大西委員のほうから配偶者の確保ですとか、逆に迎えるという言葉を使えばいいんじゃないかというご提言をいただきました。今、男性・女性という形でのマッチング的な取組もしていますけれども、昨今、様々なパートナーという形が生まれています。そのようなことを考えても、表現的な部分も十分検討していく必要があろうかと思います。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） それでは、次の質問に移ります。

甜菜作付振興事業について伺います。

この事業の予算額が3,228万円ということで、前年度と比較すると、1,064万3,000円減額となっています。その中で、昨年新たに創設した甜菜肥料価格高騰対策として1,910万円を措置していますが、これも前年度と比較して800万円減額となっています。そこでこれを前提にお聞きいたしますが、7年度は事業内容を見直すとしています。この見直しの詳細と、見直しによって、本市甜菜の作付面積を確保、拡大する効果が期待できるのか、この点について伺います。

○委員長（喜多武彦君） 深尾係長。

○農業振興課農政係長（深尾英司君） 私のほうから見直しの内容についてお答えいたします。

甜菜作付振興事業のうち、令和7年度に見直す事業といたしましては、甜菜作付作業受委託促進事業と甜菜肥料価格高騰対策事業の2事業となっています。見直す内容につきましては、まず甜菜作付作業受委託促進事業のうち水田活用の交付金対象補助については、収穫作業の委託料に対します補助率を2分の1以内から4分の1以内へ見直しを予定しています。

次に、甜菜肥料価格高騰対策事業につきましては、甜菜の肥料費相当分の一部を支援する事業となっております。こちらにつきましては、水田活用の交付金対象補助については、10アール当たりの支援額を5,000円から2,500円へ見直しを予定をしています。見直しの理由といたしましては、国の交付金により公平性を高めるため、市単独支援形態の見直しを図るものであります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 今の答弁にあったように公平性を高めると意味は大事なことだと思いますので、この点は理解いたします。それから、これは大綱質疑のときもお話をさせていただきました。生産面積拡大のために根幹となる砂糖の消費拡大、これについても積極的に本年度も本年度というか新年度、取組をさらに強化していただきたいということで、できればこの取組についてのここで意気込みをお伺いして、それが理解すれば、質問を終わりといたしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 藤田課長。

○農業振興課長（藤田昌也君） 砂糖消費拡大について御答弁申し上げたいと思います。

本市におけます砂糖消費拡大の取組といたしましては、市独自の甜菜振興事業に加えまして、国内最北の製糖所を有します、砂糖のまち士別のPRなど産業への理解や地域活性化を図ることを目的に日甜士別製糖所のほか、各関係機関との御協力をいただきまして、平成23年度から隔年でビートまつりを開催した経緯がございます。さらなる砂糖の消費拡大や地元製糖工場の理解促進を行うためには、それらを見直して、年間を通じた様々な取組が必要であると考えまして、今年度、士別市砂糖消費拡大推進委員会を新たに立ち上げたところでございます。推進委員会のほうで行いました、主な取組といたしましては、砂糖サマーフェスタ2024、またJA北ひびきさんの収穫感謝祭への出店、日甜士別製糖所の冬季の工場の冬季見学会、またこの後、3月22日に予定しております、親子で楽しむシュガーワークショップというのも実施する予定となっております。また全道的にいろいろな取組をしていただくために、北海道てん菜振興自治体連絡協議会のほうで幹事会、または総会の中で消費拡大について取り組んでいきたいと思います。10自治体のほうでそういった取組を実施していただいているといったような実績もいただいておりますので、今後も、そういったものを発信しながら、進めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 大西委員。

○委員（大西 陽君） 分かりました。それで消費拡大と合わせて、その砂糖に対する知識、正確な知識というのかな、少し砂糖に対する誤解もあるようですから、この辺の話もどこかでしっかり伝えるという取組もしていただきたいということを申し上げて質問を終わります。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第7款商工費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） 商工費について、めん羊工芸館管理事業について質問させていただきます。まず過去3年間の委託管理費の内訳をお聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 村上商工労働観光課観光係主任主事。

○商工労働観光課観光係主任主事（村上慎吾君） お答えいたします。

過去3年間の委託管理料、指定管理料についてですが、人件費、物価高騰などに変動はありますが、令和4年度決算額261万2,000円、令和5年度決算額331万2,000円、令和6年度予算額361万3,000円、令和7年度予算額372万2,000円となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） その中で、6年度は需用費を含めての予算額だと思いますが、7年度に対しては、需用費が入っていないのはどういうことか教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 村上主任主事。

○商工労働観光課観光係主任主事（村上慎吾君） 施設の軽微な修繕については、指定管理料で指定管理者側が行っております。令和7年度において計画的な修繕箇所がないことから、予算未計上となっております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 参考までにお聞きしたいと思うんですが、今後の運営内容ということで、土別の顔というか、サフォークランド土別という具合にうたっている中で、工芸館では加工品をする製品作製、またはグッズ販売などいろいろな面で土別のサフォークランド土別としての顔を出しているわけなんですけれども、本市の観光に対して、やはり欠かせない事業だと思います。その中、裏方さんと言ったらいいのか、パート作業員の働き場としての最近の最低賃金の上昇、もしくは年間収入に対してのいろいろなまだ決まってませんが賃金の壁などの問題が抱える中、今後のこの工芸館の運営について、どういう考えかお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

ただいま所得税の課税最低限のお話もありましたが、くるるんで働いていらっしゃる職員の皆様の働き方については、それぞれの勤務の希望があるため、市から一概に取決めでき

るものではありませんけれども、めん羊工芸館の相対の勤務時間に対して、国の基準に基づきながら適正な人件費を予算に反映していきたい考えです。あわせて、今後めん羊工芸館は、羊毛工芸体験や羊毛製品が購入でき、観光客の誘致を図るための重要な観光資源であります。今後も施設を管理する士別サフォーク研究会と持続可能な体制づくりや最適な施設への在り方など、意見交換を行いながら健全な維持管理に努めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 同じく商工費のうち、ラブ士別・バイ士別運動推進事業費についてお聞きをいたします。予算書は150、151ページ。予算資料は18ページ、それから47、48ページにその記載がございます。

令和7年度予算は予算額が15万円、前年が225万円ということで、210万円の減でございます。予算資料にあります予算減額理由、これ縮小事業だということで、別立てで記載があるんですけれども、その理由については、産業フェアの休止などと記載があって、220万円減額だということでございます。改めましての休止などに含まれる見直し内容も併せて、この休止などの説明について、改めての説明をお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 庄司商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

見直しの内容についてです。

産業フェア休止及び事業内容の見直しに伴うラブ士別・バイ士別運動推進協議会の補助金180万円の減額のほか、朝日年末大売出事業実施に係る朝日商工会への補助金30万円、計210万円を減額しているところです。この減額については、事業の目的・趣旨を踏まえ、令和7年度から中小企業振興条例の商店街活性化事業の対象とし、商店街の集客強化のための催事事業として助成を行う予定であります。なお、この見直しについては、関係する朝日支所及び朝日商工会との協議結果によるもので、御理解をいただいているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 210万円の内訳、とりわけ朝日商工会の分についてはその代替策についても教えていただきまして、ありがとうございます。承知をいたしました。

それで産業フェアの休止についてお聞きをいたします。

長年続けられているイベントでありますけれども、7年度は休止ということになってございます。休止に至る経過、どなたが主導した見直したのかなどを含めて、また実際にイベント実施主体は協議会ということでもありますので、その休止決定に関わって、ラブ士別・バイ士別運動推進協議会における休止関係の協議や決定等の手続、どのようにこの間されてきたかの部分について教えていただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 庄司課長。

○商工労働観光課長（庄司伸一君） お答えいたします。

初めに、当事業はラブ士別・バイ士別運動推進協議会が実施する、地域及び産業の振興に資する事業に対し、補助金を交付するものです。

産業フェア休止に至る経過ですけれども、産業フェアは、平成12年度に初開催以来、まちのにぎわい創出やコミュニティの形成に大きく貢献してきたイベントであり、ラブ士別・バイ士別運動の一環となる市内消費の推進、地産地消によるまちの活性化に一定の効果をもたらしてきたところです。しかしながら人口減少とともに参加団体も減少し、ピーク時では、平成18年度、38団体の参加がありましたが、本年度は半数以下の15団体まで減少している状況です。また、同時開催としている得の市イベントについては、参加団体の著しい減少により中止となったところです。産業フェアについては、一部の関係者から、まちのにぎわい創出や交流イベントとしては大きな効果がありますが、地産地消、市民の市内消費の意識醸成という意味合いでは、効果が薄れているという御意見も伺っているところです。このような背景から、市では事務事業アセスメントの対象として、補助金の目的に対する手法や、手段の最適化を行うため、改善に向けた継続協議を行ってきたところです。

産業フェアを休止した要因、協議結果としましては、目的としている市民の地元消費拡大への効果が限定的である点と参加団体の減少や固定化があり、昨年度、市内で通常営業している店舗の参加は1件でありました。また、イベント自体が目的化しており、地産地消の推進も一過性となっていることが要因であります。これらについて、昨年、ラブ士別・バイ士別運動推進協議会の幹事会、総会の中で課題を共有するとともに、見直しの考え方、イベント事業から脱却した新たな取組の必要性などについて説明を行い、承認をいただいたところです。

令和7年度はラブ士別・バイ士別運動推進協議会において、専門部会を設置し産業フェアを含め、これまでの取組を検証するとともに、産業フェアに代わる新たな取組について協議を重ねていくことになっています。新たな取組については、市民が日常的に地元の農産物等を消費する意識の醸成はもとより、道の駅の集客力を生かした効果的な消費の推進や、市内経済の好循環につながる取組について、協議検討を重ねていきたいと考えております。また、継続的な取組となるよう行政はもとより、市民や事業者、民間団体、関係機関が自主的・主体的に日常的に実施できる取組も併せて検討していきたいと考えております。

なお、産業フェアを含め観光・交流などイベントの開催については、まちのにぎわい創出や交流の場として重要であります。他の施策と同様、人口規模など将来を見据えた見直しが必要な時期だと捉えております。イベント事業の見直しに当たっては、人口や出店者の減少、運営スタッフの確保、また限られた財源での効果的な実施など、多くの課題があることから、次期まちづくり総合計画や観光振興基本計画の策定に合わせて、観光協会をはじめとする関係機関、各種団体等と協議を重ねて方向性を決めていく考えです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 休止に至る経過、また今後どうするんだということで答弁をいただきました。それでやはり少し違和感があるのは、ほかの事業もそうなんですけれども、例を特に挙げないんですけれども、見直しが必要だとなっているのは当然課題について今説明されたのは分かりますということなんですけれども、まず休止しましたというのを決定した後に、今後は専門部会、新たな何かできないかということを検討していくとなるんですけれども、普通、その目的効果の継承事業を決めた後に、今やっているものをやめるとなるんじゃないか、このつながっていないところがどうも違和感があるんですけれども、7年度具体的にその専門部会等々ということなんですけれども、この事業プロセスとして、ラブ士別・バイ士別運動推進協議会、確認なんですけれども、市は、団体、あくまでも一団体、参加団体だと思うんですけれども、平成10年度以降に始まってきたこの運動の構成団体や、そもそもどういった運動をしてきた協議会だったのかということで確認なんですけれども、教えていただけますでしょうか。

○委員長（喜多武彦君） 坂本経済部長。

○経済部長（坂本英樹君） お答えいたします。

協議会の構成団体についてになりますけれども、士別商工会議所、北ひびき農業協同組合、朝日商工会、観光協会、消費者協会、士別地方技能士会等々の行政を含めた計16団体で構成しております。協議会の運動経過につきましては、先ほど答弁申し上げましたとおり、産業フェアを通じた取組が中心となっております。7年度におきましては、ラブ士別・バイ士別運動推進協議会において専門部会を設置するということも先ほど申し上げたところでありますけれども、これまで取り組んできた部分の検証を幹事会等でも専門部会でも行いながら、産業フェアに関わる新たな取組を再度模索していきたいと考えているところです。その他の取組としまして、しべつ年末年始全市連合大売り出しに対する特産品活用への支援ですとか、士別市農業経営計画確立対策協議会が企画する「見直そう！食とまちフォーラム in 士別」を共催するなど、農業をはじめとする各産業の連携の下、安全・安心な地場産・農産品の地産地消に対する推進に努めてきたところでございます。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 長年やってきているイベントだということは先ほどの答弁のとおりだと思いますし、運動についても今部長からいただいた部分で、本当にあの愛用・愛食運動ということで、そういった運動が長く続けられてきて、その産業フェアは象徴的イベント、もっと言えばその産業フェアのもともとの、起こりでいけば酪農祭とか、そういった部分のいろいろな地域イベントを、あるいは改めて言うまでもなく、農業・林業・商業・工業・消費者と一体となった運動の中でということで統合してきて、今の形になったイベントだったかなと思うんですけれども、やはり代替性を何か担保しないまま、休止ということに私は強く違和感を覚えます。

そこで今後の運動の部分について、確認をさせていただきたいと思うんですけれども、ラブ士別・バイ士別運動でいけば、とりわけステッカーなどが本当に多く、街中にもありましたし、

そういった市民が触れる場面も多くあったんですけれども、今ありましたとおり、近年はイベントに収れんしてきて、恐らくコロナ禍で中止等のあった時間を経て、なかなかイベントが開催できづらいという経過はあるかと思うんですけれども、だからこそ改めて市民への行動変容を含むそういった運動の大事さ、その声かけ役となるような運動が大事なかなと思うんですけれども、今回の部分はどうしてもそこが行政が一步先んじて引いてしまったんじゃないかという印象が拭えません。大綱質疑の中でも言われているとおり、地域通貨の取組なんかも、今現状の経済状況を鑑みれば、ここには踏み込めないのだと、市民の行動変容、コストかけてやるというのはどうなんだということで足止まっていますし、またこういった長年やってきた、ある意味、皆さん事業に関わっている方たちがそうやって取り組んでこられたところをずっと引いてしまう感じがあって、そういった意味で士別市としては、何かこの市民の皆さんに行動変容を求めるということは、この間いろいろ言われているんですけれども、とりわけこういった部分になってくると、具体的話になってくると、少し市として無理なんだと、何か諦めちゃっているんじゃないかなとこういうようにも感じるんですけれども、そんなことないのだと、やはり市民の地域を愛してほしいという思いはそうなんだということで、少しやはり行政側からの強い発信が必要かなと思うんですけれども、今申し上げたとおり、市は少し市民の皆さんに行動変容してくれとこの間言ってきたものが、こういった事業の見直しに弱まってんじゃないのというところに対して、いや、そうじゃないという考えをお聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） 私から答弁申し上げます。

ラブ士別・バイ士別運動につきましては先ほど答弁で申し上げましたとおり、長きにわたって一定の成果はあったと認識をしております。またサフォークランド士別プロジェクトが発足したひつじ年のときから、私も当時議員でありましたが、私もプロジェクトの一員として、ずっとイベントごとには関わってまいりました。その中で、先ほど申し上げました、今回でいう、ラブ士別・バイ士別運動の中の産業フェア、これに関わっている団体と意見交換する中でも、一過性のイベントとしての色が非常に強かったと。これ今に始まったことではなく数年前からそういうお話もあったんですが、そう考えたときに、まさに今本当に厳しい財政状況の中で、一つでも多くの事業で効果的なものをあげるためには、一旦リセットが必要だろうと。西川委員おっしゃったとおり、継続する中で例えばやり方を変えるであるとか、そういった手法もあると思いますが、私の思いとしては一旦リセットして、ゼロベースで始めるのが一番理想だと考えていますので、今回7年度をリセットする期間ということで1年間空けさせていただいております。またその中で、私も関わっている中の立場でいろいろ悩みどころはあったわけではありますが、特に関わっている構成団体の方も、どんどん人口、人口といいますが、何ていいますか、マンパワーが減ってきている中で、ずっと継続していただいている経過をずっと承知しております。ただ、そういった方は今後関われないようなイベントにしようという気は

さらさらありませんし、今あるマンパワーも含めてどういった形でやるのが、これからまさに地産地消の効果を最大限市民に知ってもらえるかという、そういった1年になると思っています。ですので、先ほど所管、それから坂本部長からもお話しいたしましたが、この1年間につきましては、各関係団体、あとそれから産業フェアでいうとみよし市、それからさっぽろ市士別ふるさと会、それから川内村等の方も関わりありますので、そういった方の、これまでやっていただいた関わりを、全くそれを白紙に戻すということでもございませんので、違う形でイベントのその日だけ盛り上げればいいということではなくて、年間通して、どのような形で市民の皆さんに地産地消を推進するかという、そういった位置づけのものにしたいと思っていますので、具体的な話はこれから関係団体の皆様と協議することになります。この1年はそのような形で考えていると思っております。ですので、行政側から一歩引いているという考えも毛頭ございませんし、しっかり責任持って、協議のほうを進めてまいりたいと考えています。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 答弁ありがとうございます。

私の違和感について答弁、市長の答弁ははっきり言っていたのがすごく分かりました。令和7年度はリセットの年なんだということで、そういった部分で、ありとあらゆるもの一旦、見直そうという年なんだということがこの今般の予算の部分、7年度予算の執行も含めて、そういう考えなんだということでございます。多分、最終日終わったら市長は、多分この後どうするのかということを使う、おっしゃると思うんですけども、いろいろなものをリセットして、これからの未来をとというのが少し私にはよく分からないんですけども、取りあえずリセットということ。ただ、行政的なプロセスでいけば、やはり関係団体との対応も含めて、やはり、とりわけ事業所や民間の方との関わりでいけば、やはりその部分をいきなりやめますというのは、少し私にはなかなか理解できないのかなということがありますので、できますれば、市長の答弁でもありましたけれども、本当にその意図や、ではこの先にどうなるんだということの展望も含めた丁寧な事業所や民間団体との協議を求めたいと思うんですけども、その点いかがでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 渡辺市長。

○市長（渡辺英次君） もちろん、当然でございます。前回のラブ士別・バイ士別推進協議会の中の総会の中でも私のほうから御挨拶の中でお話しさせていただきましたし、技能士会含め、関係団体とも個人的にもお話を進めてきていますので、そういった意味では説明をしてきたつもりでございますが、一方では、そういった状況を知らない市民の皆さんからすると、あまりやはり唐突だったと思っている方もいらっしゃると思いますので、今回の事業アセス、それから公共施設マネジメント同様、丁寧な説明に努めて、市民の皆さんの理解を、今回でいうと協議団体の御理解を得たいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第8款土木費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。中山義隆委員。

○委員（中山義隆君） 次に、土木費ということで公園整備事業についてお伺いいたします。

6年度予算の中で1,150万円、7年度の予算額の中で1,090万円の公園寿命化工事の内容と内訳をお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 田中都市環境課主幹。

○都市環境課主幹（田中一幸君） お答えします。

工事の内容と内訳についてですが、令和6年度の工事につきましては、対象公園5公園。主な内容は、ひばり児童公園トイレの洋式化、朝日青少年広場の遊具更新、そして南郷児童公園遊具などの塗装、合計1,150万円を計画したところです。

次に、7年度の工事につきましては、対象公園10公園。主な内容としては、ふどう公園については照明の更新、テニスコート管理棟及びあずまの塗装、木橋の撤去、つくも水郷公園についてはゴーカート管理等の保守、駐車場区画線の補修、ベンチ撤去、放送設備の設置、合わせて1,090万円を計画しているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） 維持するための撤去、もしくは修繕ということで理解いたしました。また、過去5年間の公園整備工事の内訳をお聞きしたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 鈴村都市環境課副長。

○都市環境課副長（鈴村 章君） お答えいたします。

今御質問いただきました過去5年間の公園の整備の内容についてなんですが、まず令和2年度なんですけれども、6公園実施しております。主な内容といたしましては、あすなろ公園、駅南児童公園、宮下公園の遊具の塗装を行っております。

令和3年度、こちらにつきましては5公園実施しております。主な工事といたしましては、西町児童公園の遊具の更新を行っております。そのほかに丸武児童公園の遊具の塗装、つくも水郷公園の木橋の補修を行っております。

令和4年度につきましては、8公園実施しております。主な工事の内容といたしましては、東丘児童公園、ことぶき公園の遊具の更新を行っております。このほか中央公園、ほくと公園、東山児童公園、つくも水郷公園の遊具の塗装を実施しております。

令和5年度につきましては6公園実施しております。主な内容といたしましては、ひばり児童公園、桜丘公園の遊具の更新、弥生緑地の遊具の更新となっております。

令和6年度につきましては、先ほど御説明させたとおりとなっております。

以上でございます。

○委員長（喜多武彦君） 中山委員。

○委員（中山義隆君） やはり遊具の整備という感じの中で塗装や何かにやはり使われているということで理解いたしました。それで今後です、市内市外、朝日、上士別いろいろあるんですが、

どれほどの公園があり、また人口減少とともに、今後どのようなことを考えながら維持管理を行っていくのでしょうか。お聞きいたします。

○委員長（喜多武彦君） 村田都市環境課都市環境管理監。

○都市環境課都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

公園数に関しまして、市外都市公園、28公園ございます。郊外の公園は12公園、合計で40公園ございます。今後の部分に関しましては、現在、公園の廃止などは考えておりませんが、将来的な人口を見据えまして、限られた財源に対して、効率的かつ効果的に活用する観点から特に公園施設の更新におきまして、今後検討する必要があると考えております。その際には、地域の意見を踏まえつつ、維持管理の合理化や優先度の見直しを行いまして、持続可能な体制の構築に努めてまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） ほかに御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 土木費のうち、私は街路・公園灯LED化事業についてお聞きをいたします。

予算書は166、167ページ。予算資料は9ページ、12ページ、51、52ページにその記載がございます。

予算額が3,390万円、全額工事請負費ということで新規事業になっています。2月の26日に市のホームページで公表されました、予算編成過程というのがございます。その中で査定結果が要求額と査定結果が書いてある表が公開されているんですけれども、それを見ますと、要求額、都市環境課の所管する課の要求額が0円で、査定額が3,390万円で、査定については、優先度、緊急度からとの理由は記載がございました。予算編成過程を振り返りますと、3か月前、11月中旬には、見ますとなかったということだと思えるんですけれども、それが事業化されて、予算化されて提案されているという中でありますので、まずこの要求、査定、予算の議案上程と。これに至っている部分でなかった、どうしてなかったのということでお聞きをしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 鈴木副長。

○都市環境課副長（鈴木 章君） お答えいたします。

これまでの経過といたしまして、予算要求時期におきましては事業費3,000万円から4,000万円と試算いたしまして、起債などの財源について、北海道と協議を進めておりましたが、未確定でしたので事業化の可否が判断できる状況ではございませんでした。その後、起債の見通しが、立ったことに受けまして、直ちに理事者と協議を経て予算計上に至った次第です。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） なかなか確定ができないものがあってということでございましたので承知いたしました。それで大綱質疑の中でも、この部分については触れられていまして、対象とな

る照明数は全部で600基、それからこれを事業期間としては9年間でLED化をしていくということで、大綱質疑の答弁をいただいている中身でございます。そこでその中で、答弁の中で触れられてなかった部分で、今年度が3,390万円、9年間の事業だということで、9年間の総事業費を幾らと見込んでいるのかをお知らせください。

○委員長（喜多武彦君） 田中主幹。

○都市環境課主幹（田中一幸君） LED灯、全灯交換に要する費用については事業費全体で2億9,000万円を予定しております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） それでは次に、LED化後の効果についてお聞きをしたいと思います。

LED効果については消費電力の低減、これによって電気料金が安くなるよという効果があるのと、それから今回の事業の中で説明であります温室効果ガス排出量削減、ゼロカーボン関連ということでありますので、この部分について電気料金への効果、併せてガスの温室効果ガスの排出削減効果についてお聞かせ願います。

○委員長（喜多武彦君） 田中主幹。

○都市環境課主幹（田中一幸君） お答えします。

更新予定の灯具を年間4,000時間点灯したと仮定しまして、温室効果ガス排出のメーカーの試算になりますが、現在より年間70%減、約3,300トン削減されるということを見込んでいます。電気代につきましても、メーカーの試算であります、60%減の約1,400万円削減できると見込んでいるところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） そこで昨日の質疑の中でJクレジットの話をお聞かせいただいたんで、すぐ聞きかじった知識で質問して恐縮なんですけれども、3,300トンの温室効果ガス削減効果があるよということを今ありましたので、この部分、Jクレジット持っていけるんでしょうか、お聞きをいたします。

○委員長（喜多武彦君） 村田管理監。

○都市環境課都市環境管理監（村田雄大君） お答えいたします。

昨日、お話しで、昨日の御質問でも少し触れましたが、温室効果ガス取組を実施して事業の活動を申請、その後承認・審査を終えて、初めてクレジット化ができて、売却する方がいれば、初めて現金化になると。収入があるということでございます。

今回の事業、3,300トンということでございますので、昨日も少し触れましたが、トン当たり1,000円で売却したとしたら、330万円の収入が見込まれるということでございますが、その前に承認の委託が2回なり3回が発生するのは間違いないので、その分を差し引いた部分で330万円から60万円なので、約270万円の収入が見込まれるという予想ではございますが、ただ、

その部分、そもそも事業に申請ができるかどうかというのは今後なんですけれども、Ｊクレジットの事務局側と相談して、協議して、この事業が該当になるかならないかというのも踏まえた協議をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 事業財源について、事業予算化に向けた部分の答弁で北海道との起債協議ということもあったんですけれども、事業財源、現在市債となっています。今のＪクレジットは別として、ゼロカーボンに係る事業だということでもありますので、今後その財源に、この辺の関係した補助金等が活用できるのかどうか、あるいは起債だということであれば、その部分について優位性があるのかどうか、財源についての考えについてお聞きをしたいと思います。お願いします。

○委員長（喜多武彦君） 鈴木副長。

○都市環境課副長（鈴木 章君） まずゼロカーボンに係る補助金についてなんですけれども、ゼロカーボンに係る補助金については、環境省所管の制度であります、地域脱炭素移行再エネ推進交付金というものがございます。こちらにつきましては事業の内容として、太陽光発電の設備の設置、あと蓄電池の整備などが対象となりまして、本事業が、採択されるような交付金、補助金ということではございません。調査したんですが対象となるものはございませんでした。今回起債ということをございまして、予定をしておりますのが、緊急自然災害防止対策事業債というものを活用させていただきたいと計画しております。内容といたしましては、事業費に対して100%充当ということで認められております。そのうち交付税の措置としては、70%措置されるということで、こちらの起債を活用を予定して、事業を進めさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 次に、第9款消防費の質疑に入ります。

御発言ございませんか。西川 剛委員。

○委員（西川 剛君） 9款消防費のうち、防災関連で防災対策推進事業費についてお聞きをいたします。

予算書は172、173ページ。予算資料は10ページ、53ページ、54ページにその記載がございます。

予算の中身ということで質問ということでは予定していないんです。それで今回、事務事業見直しの中で、年度等の明示はないわけでありましてけれども、地域担当職員制度の廃止、また高齢者実態調査の廃止ということが示されています。このことに対しまして、コミュニティーの維持、あるいは災害時などの要支援者の把握、こういった部分で行政の関与が弱まってしまっているのではないかと、こういった不安の声が上がっています。私もこういった事業に代替するんじゃないかなということで、その声出していただいた方にはお話をしているわけでありまして

けれども、この予算の審議の中で実態について確認をさせていただきたいと思います。具体的には災害のほうでいけば、個別避難計画策定に向けましては、避難行動の要支援者の把握、名簿作成というのは、この間、高齢者実態調査などがきっかけ、スタートと承知をしているんですけれども、ただいま申し上げたとおり、実態調査が廃止となれば、こういった個別避難計画作成に向けた避難行動要支援者の把握についてはこういった流れになっていくのだろうかということで、いわゆる7年度における情報把握に関する一連の流れをお示しいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（喜多武彦君） 吉尾総務課行政係長。

○総務課行政係長（吉尾 渉君） お答えいたします。

初めに、令和7年度における計画策定についてお答えいたします。

令和7年度につきましては、令和6年度の高齢者実態調査における聞き取りの結果と本市が所有する障害者等の情報から整備した要支援者名簿の情報を基に共助計画の作成を進めていきます。共助計画の策定は要支援者名簿に基づき、1件ずつ対象者を訪問して面談を行い、本人の身体状況やかかりつけの医療機関、親類の方や御近所との関係性などの聞き取りの中で、避難時の要援護者の選定を行いまして、一人一人に合わせた個別の避難計画を作成していくものです。令和6年度と同様に令和7年度につきましては士別市社会福祉協議会に委託し、実施していきたいと考えているところです。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 杉本総務課主幹。

○総務課主幹（杉本賢征君） 次に、実態調査廃止後の情報の把握についてでございます。

令和8年度以降計画策定に向けては、実態調査の廃止に伴い、高齢者世帯の中で計画の必要のある方につきましては、広報しべつ、市のホームページなどで制度の周知を行い、申請していただくことに加え、自治会、民生委員等の関係機関から情報提供をいただき、把握を行いたいと考えております。また、新規で要支援者となる方は、身体面や健康面での変化や介護サービスなどの利用が予想されることから、地域の関係者、担当ケアマネジャーから、平素の活動で得た対象者の不安事項などを情報提供から必要に応じてこちらから個別に働きかけるということを行っていくなど、真に支援が必要な方を見過ごすことのないように取り組んでまいります。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 西川委員。

○委員（西川 剛君） 基本的には、今の実態調査などで把握したものについては、本人の申出ですよね、申請ということなので。少しこの先にはなりますので懸念点、今答弁をお聞きした部分ですと、やはりここは御本人のみならず、その御本人が士別にいらっしゃっても、遠方にいらっしゃる御家族含めたとくに、そういった士別市の対応がどのように行われているかということ幅広に周知をする必要があらうかなというのが一つと。

あとは災害時における要支援者でいくと、少し角度というか視線を変えますと、高齢や身体障害等々というのは当然思いつくところありますけれども、本市においては、この間ほかの場でも議論されています、外国人労働者といったような、いわゆる情報、要支援が必要というよりは、情報弱者のような感じで位置づけられる方についての部分をどうするかというのも課題かなと思っています。当然この先も、そういった方々の人数どういうふうに見込んでいるかわかりませんが、そういった部分についての配慮や対応が必要かなと思うんですけども、今どうするかということじゃなくて、そういった懸念の声とかそういった部分、今後柔軟に取り込んで、漏れなくという答弁もありましたので、そういった部分、検討あるところは対応していただくということでよろしいか、考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（喜多武彦君） 水留総務課長。

○総務課長（水留啓諭君） お答えいたします。

要支援者に係る個別の計画については、まず計画をつくって終わりではないと思っております。いかに有事の際にしっかりとした実効性を持てるかといったところが最も重要なことだと、まず思っておりますので、防災訓練の場ですとか支援に当たる方への研修会の開催など、そうしたことにも引き続き努めてまいりたいと考えております。

それから情報発信の関係ですけれども、確かに外国人労働者の方が増えている状況にありますが、現状エリアメールですとか防災無線、それから暮らしナビの避難行動の発表についても、日本語メインになっておりますので、この点については引き続き検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（喜多武彦君） 本日の委員会はこれで終わりたいと思います。

なお、明日は午前10時から委員会を開きますので、御参集願います。

本日はこれをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

（午後 2時28分閉議）